

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 9 日
秋田地方裁判所大館支部
裁判所書記官 和 田 知佳子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 3 日から 令和 7 年 6 月 11 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 13 日 午後 1 時 30 分 場 所 秋田地方裁判所大館支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 1 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所大館支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧コーナーに備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 5 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 769, 000 2, 215, 200	一括	553, 800	60, 619	0
1	435, 000				
2	2, 334, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 大館市岩瀬字谷地の平
 地 番 3 番 8 2
 地 目 宅地
 地 積 199.61 平方メートル

- 2 所 在 大館市岩瀬字谷地の平 3 番地 8 2
 家屋 番号 3 番 8 2
 種 類 居宅
 構 造 木・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・ビニール板葺 3 階建
 床 面 積 1 階 136.63 平方メートル
 2 階 127.94 平方メートル
 3 階 63.76 平方メートル
 (現況)
 種 類 居宅・車庫・物置



物 件 明 細 書

令和 6年 5月17日

秋田地方裁判所大館支部

裁判所書記官 和 田 知佳子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 大館市岩瀬字谷地の平 |
| | 地 番 | 3番82 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.61平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 大館市岩瀬字谷地の平3番地82 |
| | 家屋 番号 | 3番82 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・ビニール板葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 136.63平方メートル
2階 127.94平方メートル
3階 63.76平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-----|----------|
| | 種 類 | 居宅・車庫・物置 |
|--|-----|----------|



令和5年(ケ)第15号
令和6年1月12日受理
令和6年3月15日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大館支部

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 大館市岩瀬字谷地の平 |
| | 地 番 | 3 番 8 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 9 . 6 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大館市岩瀬字谷地の平 3 番地 8 2 |
| | 家 屋 番 号 | 3 番 8 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・ビニール板葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 3 6 . 6 3 平方メートル
2 階 1 2 7 . 9 4 平方メートル
3 階 6 3 . 7 6 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類: 居宅・車庫・物置 ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅・車庫・物置として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ あり 地方裁判所 支部 年 () 第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地関係

- (1) 本件土地は南側及び東側がいずれも市道に接している。
- (2) 本件土地上にNTT電柱が1本ある。

2 物件2建物関係

- (1) 本件建物内で猫が1匹飼育されている。内壁等の損傷箇所(写真番号13、18)は、以前に飼育していた猫によるものとのこと。
- (2) 令和4年ころ、無落雪の屋根から雨漏りして内壁の一部が剥がれたが(写真番号14)、現在は応急処置により雨漏りはないとのこと。
- (3) 本件建物1階のボイラーから水漏れしている(写真番号9)。
- (4) 本件建物の屋根は無落雪であるが、3階に誰も住んでいないと屋根に積った雪が解けないで下に落ちてしまうとのことで、屋根からの落雪により東側隣地(地番3番84)上の簡易物置を潰してしまったことがあったようである(写真番号3、5)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■所有者の妻	1 本件土地は公図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。 2 本件土地建物は、所有者とその家族だけが使用しており、他人が使用している部分はありません。 3 本件建物内で猫を1匹飼育しています。2階キッチン付近の内壁と玄関から入って右側の和室の収納の扉に猫による損傷個所がありますが、これは以前に飼育していた猫によるものです。 4 令和4年ころ、本件建物の無落雪の屋根から雨漏りして2階キッチン付近の内壁の一部が剥がれたところがあります。現在は応急処置により雨漏りはなくなっています。 5 本件建物1階のボイラーから水漏れしています。 6 以前、本件建物の屋根からの落雪により、東側隣地（地番3番84）上に設置されていた簡易物置を潰してしまい、東側隣地所有者に謝罪して簡易物置を新しいものに交換したことがありました。本件建物の屋根は無落雪ですが、3階に誰も住んでいないと屋根に積った雪が解けないで下に落ちてしまうのです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 6年 1月12日 (金) 13:05 ~ 13:10	大館市役所	課税台帳等交付申請
令和 6年 1月12日 (金) 13:30 ~ 13:40	秋田地方法務局大館支局	登記事項証明書等公用取得
令和 6年 1月26日 (金) 10:45 ~ 11:00	物件所在地	現地所在確認、写真撮影
令和 6年 2月 2日 (金) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 6年 2月26日 (月) 13:15 ~ 14:30	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (所有者の妻立会、評価人同行)
令和 年 月 日 () : ~ :	,	
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-32442.859

(座標値種別：国上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
岩瀬字谷地の平
早口
字深沢岱

請求部	所在	大館市岩瀬字谷地の平				地番	3番82			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和59年1月			備付年月日(原図)	昭和62年9月			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A3版からA4版に縮小

令和5年11月24日

秋田地方法務局大館支局

登記官

請求番号：12-1

(1/1)

(6枚目)

登記年月日：平成13年11月12日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和5年11月24日 秋田地方方法務局大館支局

登記官

(7 枚目)

建物図面
各階平面図

家屋番号	3番82
建物の所在	大館市岩崎字 北秋田郡田代町岩崎手谷地の平3番地82

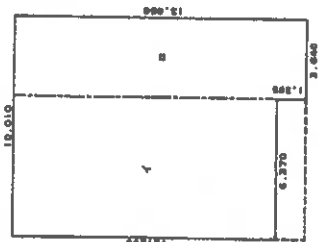
422574 各階平面図

1 階 2 階



求積表

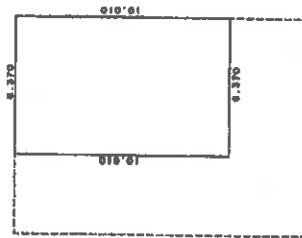
13.650 X 10.010 = 136.636500
136.636500
床面積 136.63 ㎡



求積表

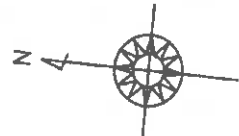
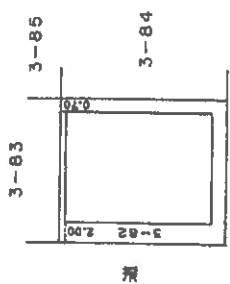
1 12.285 X 6.370 = 78.255450
2 13.650 X 3.640 = 49.686000
合計 127.941450
床面積 127.94 ㎡

3 階



求積表

10.010 X 6.370 = 63.763700
63.763700
床面積 63.76 ㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

平成13年11月12日 第2

A3版からA4版に縮小

請求番号：12-2

土地建物位置関係図

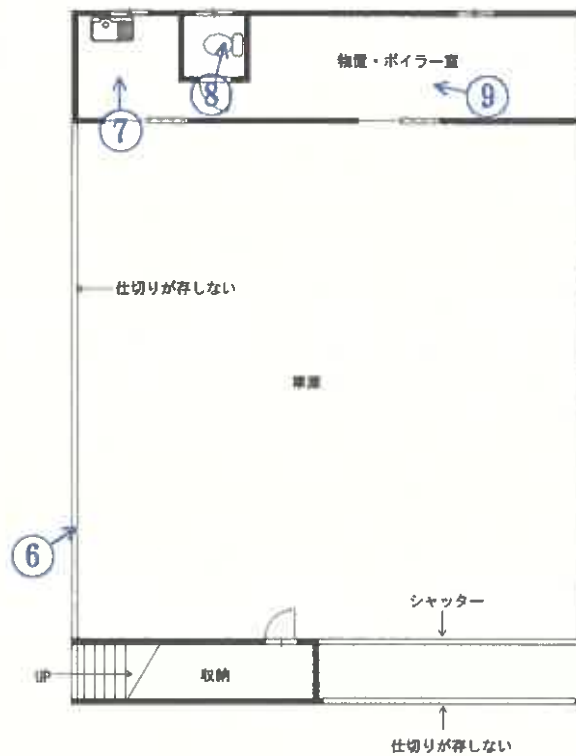


○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

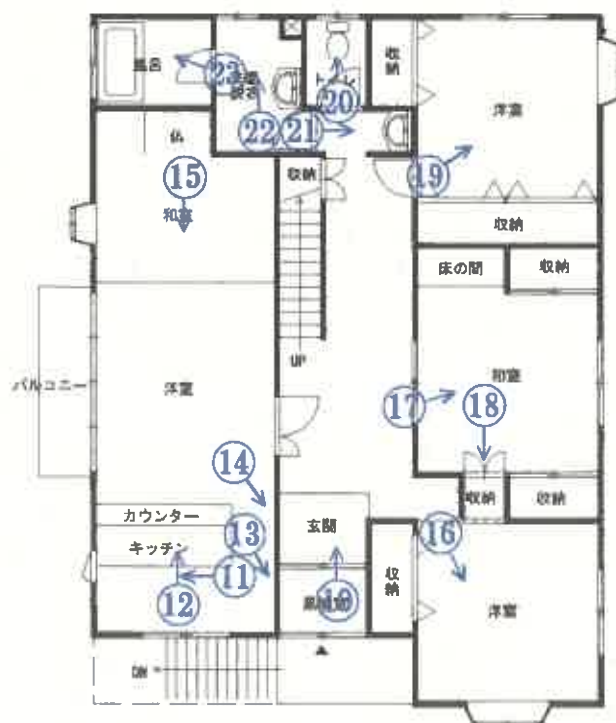
※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図 1

(1階)



(2階)

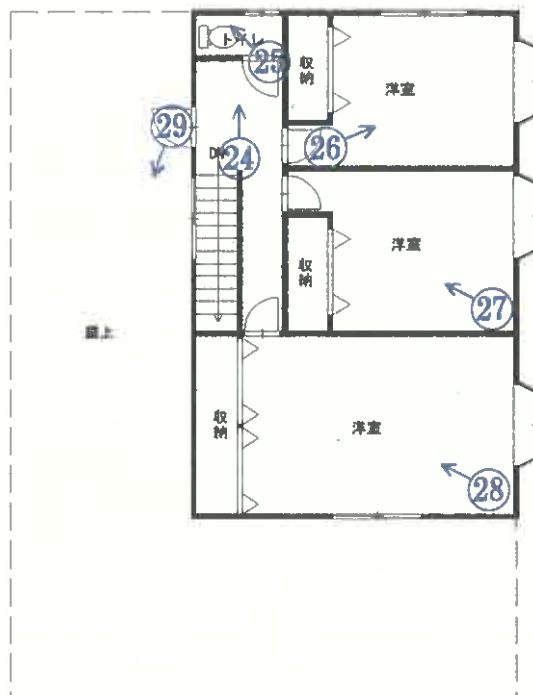


↑は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

(9 枚目)

建物間取図 2

(3階)



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3

物件2建物の屋根からの落雪により交換された隣地上の簡易物置



写真番号 4



写真番号 5

物件2建物の屋根からの落雪により交換された隣地上の簡易物置



写真番号 6



物件2建物内部の状況（1階）

（ 12 枚目）

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9

ボイラーからの水漏れ



前同

写真番号 1 0



物件 2 建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同（猫による内壁の損傷）

写真番号 1 4



前同（雨漏りによる内壁の剥離）

写真番号 1 5



前同

写真番号 1 6



前同

写真番号 1 7



前同

写真番号 1 8



前同（猫による損傷）

写真番号 19



前同

写真番号 20



前同

写真番号 21



前同

写真番号 2 2



前同

写真番号 2 3



前同

写真番号 2 4



物件 2 建物内部の状況（3 階）

写真番号 2 5



前同

写真番号 2 6



前同

写真番号 2 7



前同

写真番号 2 8



前同

写真番号 2 9



前同（屋上）

令和5年(ケ)第15 号
令和6年2月16日調査
令和6年3月15日評価

秋田地方裁判所 大館支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石塚 伸夫

印

第1 評価額

一 括 価 格		
金	4,615,000	円
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 725,000	円
物件2（建物）	金 3,890,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	大館市岩瀬字谷地の平 3番82 宅地 199.61 m ²	(同左)
2	所 在 家屋番号 種類 構造 床面積	大館市岩瀬字谷地の平3番地82 3番82 居宅 木・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・ビニール板 葺3階建 延 328.33 m ² 1階 136.63 m ² 2階 127.94 m ² 3階 63.76 m ²	居宅・車庫・物置
番号	特記事項		
1、2	・2階に床面積に算入しないバルコニー(概測3.8m ²)が存する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

物件1は物件2と一体として利用されており、位置・環境等は以下の通り。

物 件	物件1	
位置・交通	JR奥羽本線「早口」駅の北方・道路距離約1.4km(徒歩約18分) 最寄りバス停「谷地の平分館」の北東方・道路距離約100m(徒歩約1分)	
付近の状況	一般の戸建住宅が多い地域であるが、高低差が多く階段利用や擁壁が見られ街路の整然性はやや劣る。大館市中心部からもやや距離があり、住宅地の需要は弱含みである。生活上の便益施設等への接近性は下記の通り。 大館市立山瀬小学校：約650m 大館市立田代中学校：約1.1km 西大館病院：約2.5km 薬王堂 大館田代店：約600m 岩瀬郵便局：約2.1km 大館市田代総合支所：約1.9km (いずれも道路距離) 道路は幅員4.5mの舗装市道が標準である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
	用途地域	用途指定無し
	建蔽率	-
	容積率	-
	防火規制	無し
	その他の規制	特に無し
画地条件	物件1、2は一体となって利用されており、西側約15.5mが幅員約4.5mの市道に、南側約13mが幅員約3.5mの市道概ね等高に接面する。規模が199.61㎡のほぼ長方形の角地である。地勢は概ね平坦であるが、西側市道を介して対面の土地は擁壁が存し、物件1より約1.5m程高い。	
接面道路の状況	西側：幅員約4.5mの舗装市道	
土地の利用状況	物件1、2は一体利用されており、目的物件1の居宅として利用されている。物件2につき、法定地上権が成立する。	
供給処理施設（宅地内引込）	上水道	あり（建物への接続：あり）
	ガス配管	なし（建物への接続：なし）
	下水道	あり（建物への接続：あり）

特記事項	・ 土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・ 現地調査の範囲においては、地下埋設物の存在は確認出来なかった。 ・ ハザードマップに依れば該当するものは確認出来なかった。 ・ 土地上にNTTの電柱が存する。
-------------	---

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区分	物件2	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載)	平成13年11月6日
	経過年数	約22年
	経済的残存耐用年数	約14年
仕様	構造：木・鉄骨造3階建 屋根：亜鉛メッキ鋼板・ビニール板葺 外壁：サイディング他 内壁：クロスシート他 天井：クロスシート、合板他 床：フローリング、畳他 設備：電気、水道、下水道他 その他：特に無し	
床面積(現況)	延床	328.33 m ² (登記と同じ)
	1階	136.63 m ²
	2階	127.94 m ²
	3階	63.76 m ²
現況用途等	現況用途：居宅・車庫・物置 間取り：添付資料の建物間取図のとおり	
品等	普通	
保守管理の状態	室内は比較的清潔に保たれているが、猫を飼育しており内壁に損傷が存する他、以前雨漏りをしたこともあるとのことだった。保守管理の状況としてはやや劣るものと判断した。	
建物の利用状況	所有者とその家族が居宅として居住している。	
特記事項	・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は低いと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・猫を1匹飼育しており、内壁に損傷が見られる。 ・令和4年頃、雨漏りが発生している。 ・1階ボイラーから水漏れがしている。 ・過去に落雪により隣地所有者の簡易置物を潰してしまった経緯がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	7,530	1.02	199.61	-	1,533,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地：幅員4.5mに接面する地積200㎡の中間画地

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準価格
 8,200 円/㎡× 99.2 / 100 × 100 / 100 × 100 / 108 × ≒ 7,530 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(基準方位：北)方位±0% (100 / 100)

◇地域格差：居住環境+7%、幅員+1% (100 / 108) ※相乗積

イ 個別格差：方位+1%、角地+1% (102 / 100) ※相乗積

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：特に必要なしと判断。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	128,750	328.33	0.137	5,791,000

※千円未満四捨五入

ウ 建物番号2

・経過年数約21年，経済的残存耐用年数5年，残価率5.0%とした定率法（現価率）と観察減価法（保守管理の状態等を考慮した補正を-10%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

・現価率＝0.152×(1-0.90)≒0.137

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権の 及ぶ範囲 イ		土地利用権割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	1,533,000	1.00	-	25%	法定地上権	383,000

※千円未満四捨五入

ウ 土地利用権等割合：法定地上権を上記の割合と判定した。

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,533,000	-383,000	1.00	0.90	0.70	725,000
2	5,791,000	+383,000	1.00	0.90	0.70	3,890,000
計						4,615,000

※千円未満四捨五入

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：低調な不動産市況を反映した。

オ 競売市場性修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 調 査 地 点 : 大館(県)-12

所 在 : 大館市早口字上野97番13

価 格 : 8,200円/㎡

価 格 時 点 : 令和5年7月1日

地 積 : 505㎡

供 給 処 理 施 設 : 水道、下水道

接 面 街 路 : 北 市道 5.0m

用 途 指 定 等 : 都市計画区域外

建 蔽 率・容 積 率 : 建蔽率:-% 容積率:-%

地 域 の 概 要 : 一般住宅に農家住宅や農地が混在する住宅地域

第7 附属資料

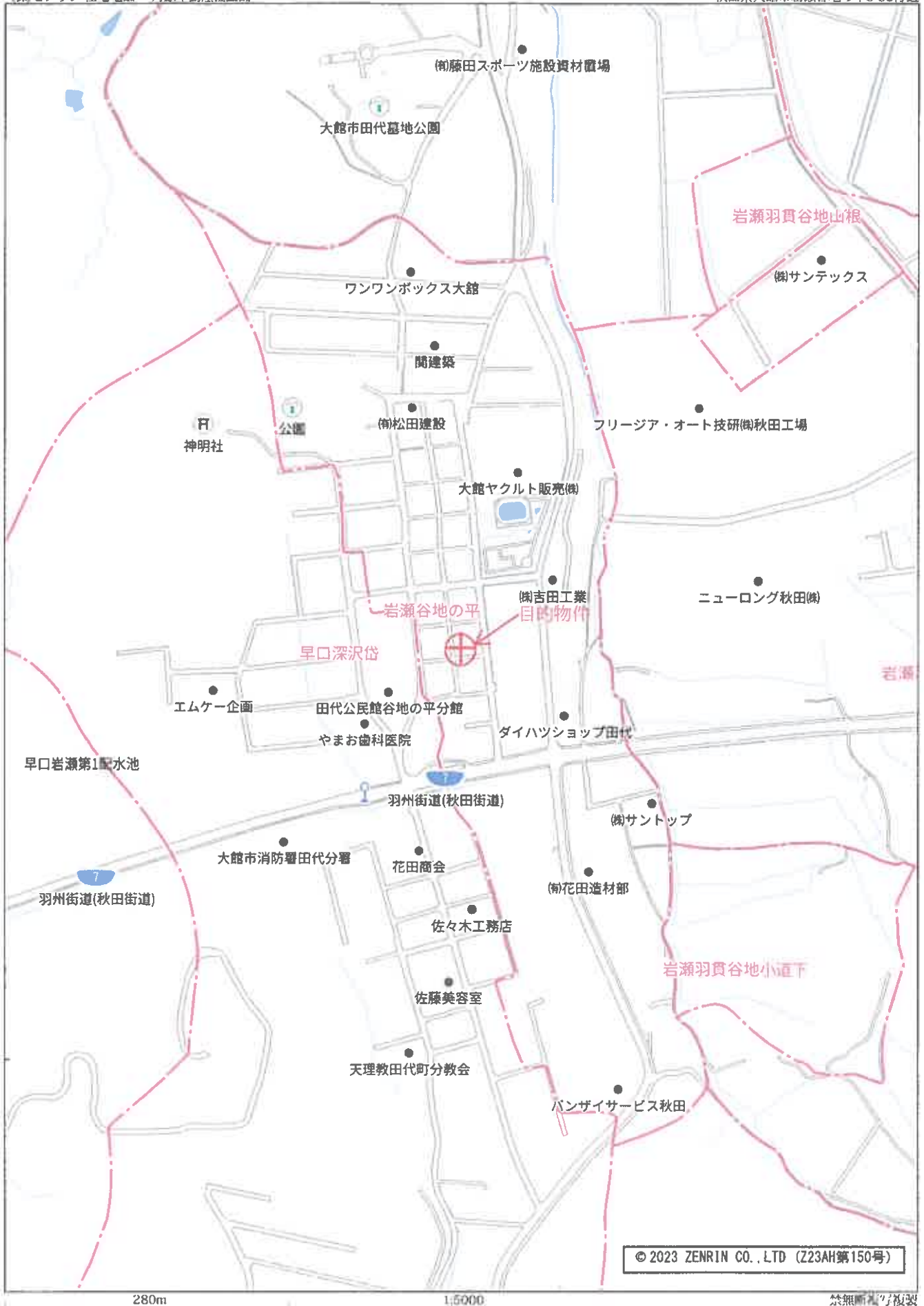
- 1 受命物件の位置図
- 2 法第14条第1項地図 (写)
- 3 建物配置図
- 4 建物間取図
- 5 建物図面・各階平面図 (写)

(株)ゼンリン 住宅地図
所在位置図

令和5年(ケ)第15号

(株)ゼンリン 住宅地図 対象不動産位置図

秋田県大館市岩瀬谷地の平3-83付近

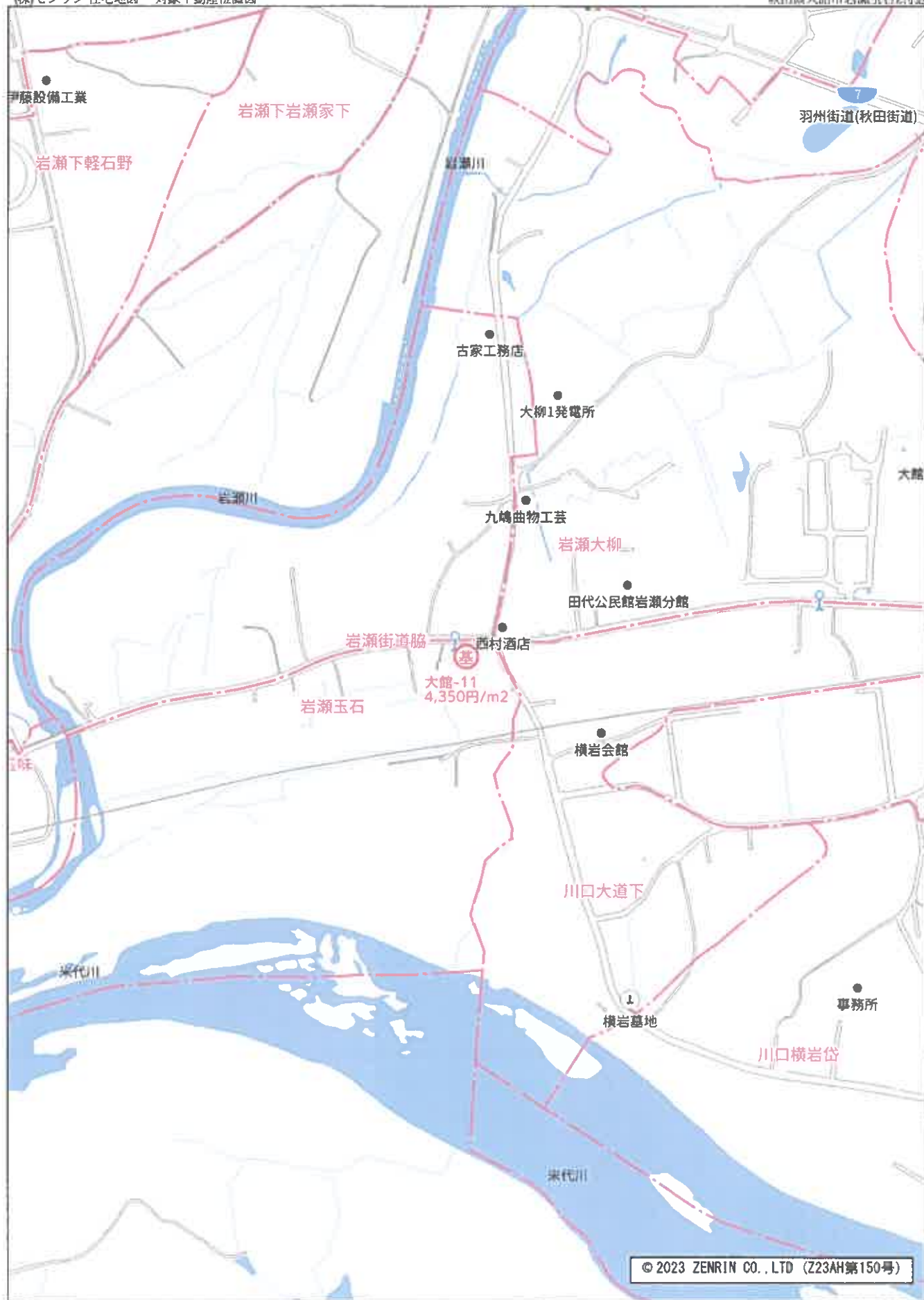


(株)ゼンリン 住宅地図
所在位置図

令和5年(ケ)第15号

(株)ゼンリン 住宅地図 対象不動産位置図

秋田県大館市岩瀬玉石2付近



280m

1:5000

COPY

COPY

請求者 氏名	秋田県無形文化財の会	地番	3番82
請求 面積	1/880	積算 区分	甲種
作成 年月日	令和5年1月	作成 年月日	令和5年1月

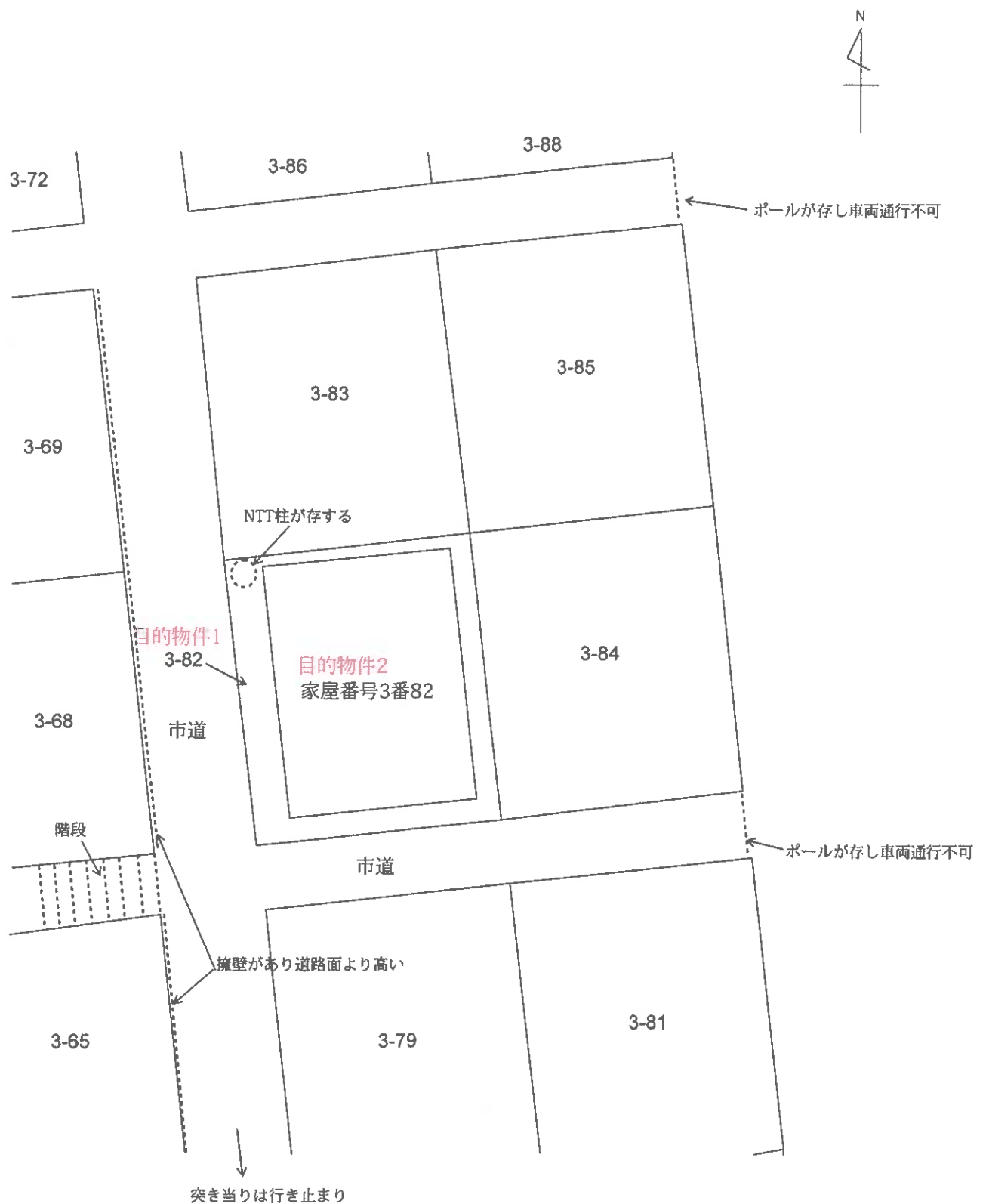
岩手県各地の
早稲
生産状況

令和5年11月24日
秋田地方裁判所 民事部
裁判長 佐藤 正樹

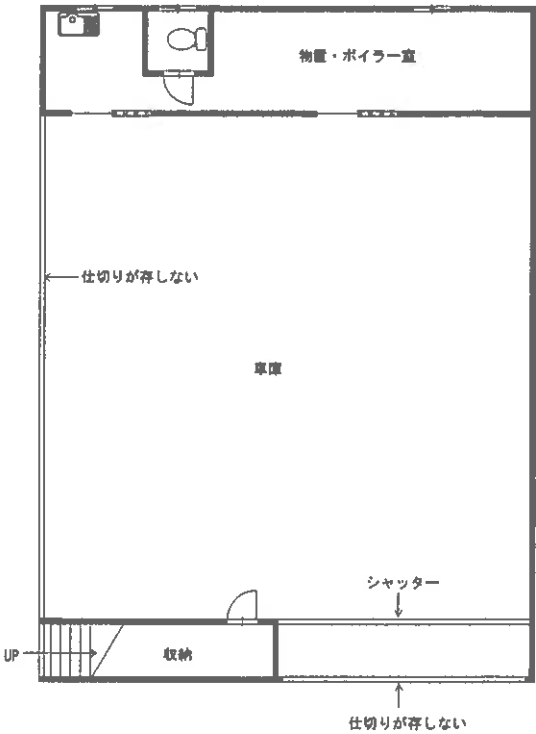
請求番号：12-1
(1/1)

地図(法第14条第1項)(写)

※A3をA4に縮小



(1階)

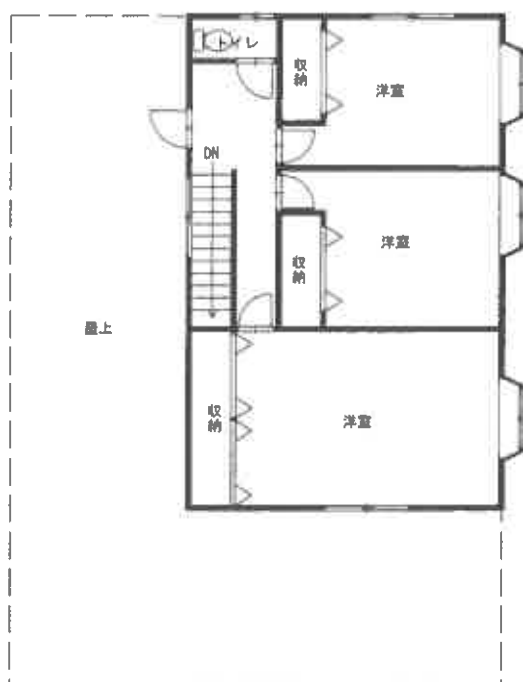


(2階)



間取図
1階、2階部分

(3階)

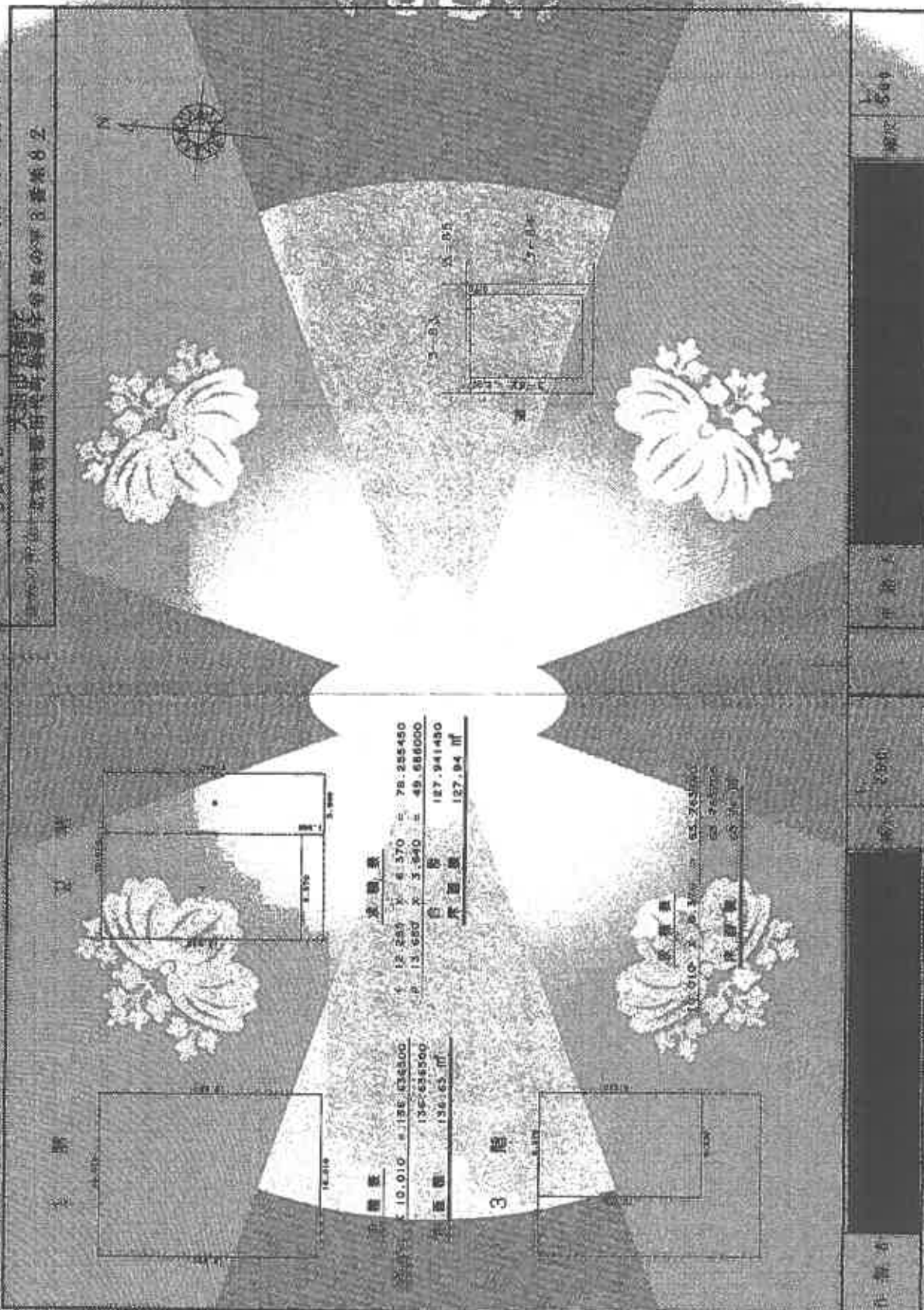


間取図
3階部分

建各層平面圖

第 2 卷

上海南京路 8 号



1951年11月12日

請求番号: 12-2

建物図面
各階平面図(写)

由A3をA4に押し